

令和7年大船渡市大規模林野火災に係る保健活動について

林野火災発生状況

【1回目】大船渡市三陸町綾里字田浜下地内発生	
①経過	覚地日時：令和7年2月19日 11:55 鎮圧日時：令和7年2月25日 15:05 鎮火日時：令和7年4月7日 17:30
②延焼範囲	約324ha
【2回目】陸前高田市小友町字柳沢地内発生	
①経過	覚地日時：令和7年2月25日 15:19 鎮圧日時：令和7年2月26日 12:00 鎮火日時：令和7年3月11日 10:30
②延焼範囲	約8ha ※大船渡市末崎町地内まで延焼
【3回目】大船渡市赤崎町字合足地内発生 (令和7年大船渡市大規模林野火災)	
①経過	覚地日時：令和7年2月26日 13:02 鎮圧日時：令和7年3月9日 17:00 鎮火日時：令和7年4月7日 17:30
②延焼範囲	約3,370ha ※2月19日発生の火災の延焼範囲を除く

被害の状況

延焼範囲	約3,370ha
※2月19日発生の火災の延焼範囲を除く	
人的被害	死者1人(90代男性)
家屋等の被害	
住家	90棟(うち全壊 54棟)
非住家	136棟(うち全壊 121棟)
計	226棟(うち全壊 175棟)

避難状況

○最大避難者数	4,310人
避難所(12か所)	1,249人
避難所以外	3,061人
○避難所開設期間	令和7年2月26日～5月30日
	最大12か所(うち福祉避難所4か所)

大船渡市地域防災計画(抜粋)

- 健康管理活動班は、おおむね次の業務を行う。
 - ア 被災者に対する健康相談、健康調査、保健指導、栄養・食生活支援活動、こころのケア
 - イ 避難所や車中等で過ごしている被災者に対する健康教育
 - ウ 被災者に対する保健サービスについての連絡調整

健康管理活動班の体制



令和6年度の保健活動の経過（抜粋）

避難者の状況等	保健活動
フェーズ0 ／初動体制の確立／火災発生後24時間以内(2/26)	
災害対策本部設置 ・避難指示発令 ・避難所・福祉避難所設置	○避難所巡回2か所 ○福祉避難所ケースの相談対応、設置
フェーズ1 ／生命・安全の確保／火災発生後概ね72時間以内(2/27～28)	
避難指示対象区域の拡大に伴い、避難所・福祉避難所を設置	○避難所巡回6か所、車中泊巡回 ○気仙医師会緊急理事会に出席 ○健康管理活動班と支援関係団体等による合同ミーティング開始 ○避難所で新型コロナウイルス感染症り患者への対応
フェーズ2 ／生活の安定／火災発生後から避難指示の解除まで(3/1～9)	
赤崎町の一部で避難指示解除 (3/7) 鎮圧宣言(3/9)	○岩手医大・県庁による全体ミーティング(保健・医療・福祉・介護連携会議)開始 ○岩手県災害福祉広域支援推進機構本部長（知事）宛てにDWAT(岩手県災害派遣福祉チーム)の派遣要請 ○在宅避難者訪問開始 ○県派遣保健師による避難所巡回開始
フェーズ3 ／生活の安定／火災発生後から概ね1か月(3/10～31)	
避難指示全解除(3/10) 避難所集約(3/11)（2か所）	○福祉避難所入所者の退所調整 ○大船渡市社協の被災地区巡回チームに災害時のメンタルヘルスに関するリーフレットの配布 ○市役所総合受付・税務課窓口で災害時のメンタルヘルスに関するリーフレットを配架、県派遣保健師チームが当該リーフレットを巡回時配布 ○災害時のメンタルヘルスに関して市公式LINE・市HP・FMねまらいん等で情報発信、罹災証明申請受付時に災害時のメンタルヘルスに関するリーフレットの配布 ○未就学児のいる在宅避難世帯への訪問 ○自立支援医療(精神通院)受給者がいる世帯への訪問 ○ 第1回健康状態調査(3/25～5/9)

令和7年度の主な保健活動

フェーズ4／仮設対策・地域の再生／災害発生後から2か月以降(4/1～)

【避難者の状況等】

- ・鎮火宣言(4/7)
- ・蛸ノ浦小学校仮設住宅入居開始(5/17)、綾里中学校仮設住宅入居開始(5/24)
- ・仮設住宅に集会所が設置(10月～)

①栄養・食生活支援活動

- 適温食の提供（電気ポットの常設、炊き出し支援による継続的な温かい汁物の提供）
- 栄養バランス（避難所食品常設コーナーの「食事の選び方」ポスター掲示、特に摂取してほしい食品を手前に配置、野菜ジュースのプッシュ配送）
- 食中毒予防（「残った食事はとっておかない！」リーフレット掲示、調理済み食品の調理日の表示と時間経過後の廃棄の徹底、炊き出し団体における健康チェック記録の実施）



食生活改善推進員による家庭料理の提供



アレルギー代替食の提供



食事提供時間の目安	
朝食	9時まで
昼食	14時まで
夕食	19時まで

※仕事などでお見えする時間を超える場合は、地区本部職員が冷蔵保管したものを再加熱のうえ、当日中にお召し上がりください。

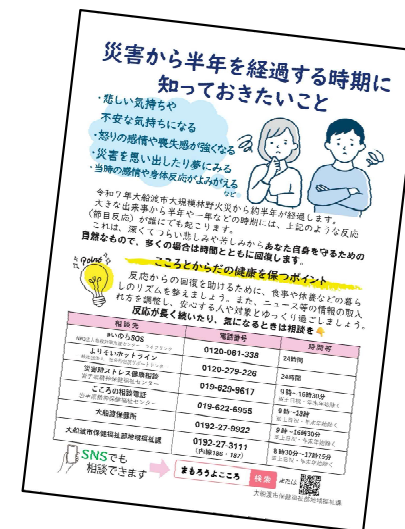
食品常設コーナーにポスター掲示

- 個別相談（食事に関する相談窓口の掲示と個別対応）
- 食物アレルギー対応（小麦除去食の提供、炊き出し時の原材料表示）
- 食環境の充実（支援物資を活用した家庭料理の提供、食事スペースの確保）
市管理栄養士が献立を作成し、食生活改善推進員と連携して、福祉の里センターと綾姫ホールにて、それぞれ週1回（計15回）温かい夕食を提供した（4/4～5/23）

令和7年度の主な保健活動

②保健活動（被災者等の心身のケア）

- 健康状態調査に基づくメンタル不調者への訪問（4/9～） **※令和8年度も継続**
- 避難所（2か所）でラジオ体操開始（5/8～5/24）
- 蛸ノ浦小学校・綾里中学校仮設住宅巡回訪問（5/30）
- 被災者見守り・相談支援事業（大船渡市社協への委託「地域支え合いセンター」の設置）
の実施 **※令和8年度も継続**
- 被災した方にメンタルヘルスのリーフレット配付
- 民生委員に健康状態調査の結果を共有、心のケアのポイントに関するリーフレットを通知



【健康状態調査結果】

	第1回健康状態調査	第2回健康状態調査
目的	①被災地区住民の心身の健康状態の把握、被災によるストレス反応等の早期発見により必要な支援を行う。	①第1回と同じ ②住民が心身の不調や災害によるストレス反応に早期に気づき、セルフケアにつながるよう支援する。 ③調査結果の分析により被災者の課題を把握し、必要な支援につなげる。
対象者	赤崎町（外口）、三陸町綾里（小路・石浜・田浜・港・野々前・岩崎下・宮野東）に住所がある16歳以上の市民667人	以下に該当する16歳以上の市民723人 ①第1回健康状態調査対象地域に住所がある ②応急仮設住宅・みなし仮設住宅等への入居者
実施期間	令和7年3月25日～5月9日	令和7年9月2日～10月15日
調査方法	①調査票配付：保健師が訪問により配付 ②調査票回収：保健師が訪問により回収、回収箱への投函	①調査票配付：郵送 ②調査票回収：返信用封筒、オンラインフォームの使用
調査内容	①日常生活 ②病気の治療状況 ③食生活 ④飲酒状況 ⑤運動状況 ⑥交流状況 ⑦こころとからだについて（SQD項目） ⑧相談したいこと	①林野火災後の健康状態 ②日常生活の支援状況 ③林野火災後の暮らし ④こころとからだについて（SQD項目） ⑤現在の生活 ⑥相談したいこと
回収状況	配付数667人 → 回答者537人（回答率80.5%）	配付数723人 → 回答者366人（回答率50.6%）
対応の可否	対応不要398人（74.1%） 要対応139人（25.9%）	対応不要280人（76.5%） 要対応86人（23.5%）
SQD項目	うつ該当者77人（14.3%） PTSD該当者118人（22.0%）	うつ該当者42人（11.5%） PTSD該当者53人（14.5%）